

生徒心得

一般的心得

- (1) 基本的な生活習慣を確立し、高校生としての自覚ある行動に徹しよう。
- (2) 他人の人権を尊重し、相手の立場に立って物を考える感性を養おう。
- (3) 校内・校外美化に心がけるとともに、公共物を大切にしよう。

学校生活の心得

- (1) 始業時間は年間を通じて午前8時35分であるが、朝の心の準備のため5分前までに教室に入ること。
- (2) 下校時刻は年間を通じて原則として午後4時55分である。
- (3) 自転車通学を必要のある生徒は所定用紙により許可を受けること。
- (4) 自転車は、所定の自転車置き場に整然と置き、必ず施錠すること。
- (5) 制服については男子・女子とも本校指定のものを着用すること。(私服の着用は禁止する)
- (6) 冬期は登下校中に限り、男女共高校生らしく華美でない防寒用のコートなどをブレザーの上に着用してもよい。
- (7) ソックス・ストッキングについては、男女共

高校生らしく華美でないものを着用すること。

- (8) 頭髮の染色やパーマ・エクステ・ライン等、装飾品(ピアス・指輪等)の着用は禁止する。
- (9) 校舎内は本校所定の上履き(学年別色)を使用すること。
- (10) 授業中、携帯電話の電源は必ず切っておかざらなければならないこと。
- (11) 登下校時はかかとのある靴をはくこと。

その他

- (1) 喫煙、飲酒、薬物乱用、暴力行為(けんかを含む)等は絶対しないこと。
- (2) 単車・自動車の免許取得は原則として禁止する。
- (3) アルバイトは原則として禁止する。万一必要と思われる場合は、保護者より担任へ連絡し相談すること。
- (4) ツイッター・フェイスブック・ライン・インスタグラム・TIK TOKなどで、ネット上に、他人を誹謗中傷する書き込みをしたり、無断で画像や動画、個人情報アップロードしたりしないこと。

生徒心得

1. 本校の教育方針を理解し、授業および各分野での積極的な活動を通して、資質向上に努める。
2. 基本的な生活習慣を確立し、日根野高校生としての自覚ある行動を心がける。
3. 他人の人権を尊重し、相手の立場に立って物事を考え、行動する。
4. 法令に違反したり、問題行動を起こしたりしない。
5. 生徒細則を遵守する。

生徒細則

1. 欠席、遅刻、早退について
 - ・欠席する場合は保護者から、「欠席連絡システム」（本校 Web ページにリンクあり）を用いた場合は午前 8 時 15 分まで、「電話」による場合は午前 8 時 15 分から午後 4 時 55 分の間に連絡する。
 - ・月に 3～5 回以上遅刻した場合、早朝登校指導対象とする。（回数は各月の登校日数により加減）
 - ・早退は担任、生徒指導部または保健室（養護教諭）の許可を得る。
2. 制服について
 - ・入学式・卒業式および 4 月始業式等は正装とする。
正装＝ブレザー、長袖シャツ・ブラウス、ネクタイ（男女とも）
 - *その他の期間は冬服、合服、夏服期間は特に指定していない。
 - *長袖シャツ、ブラウス時はネクタイまたはリボンを必ず着用する。
 - *本校指定以外のシャツ、ブラウス、ベスト、カーディガンの着用を認めない。
 - *防寒着を着用するときはブレザーの上から着用する。校舎内は着用できない。
3. 頭髪・装飾品について
 - ・頭髪の染色・脱色・パーマ・エクステ・ライン等しない。
 - ・装飾品（ピアス・指輪・ネックレス・ブレスレット）を着用しない。
4. 携帯電話のマナーについて
 - ・授業中および HR 中は電源を切り、かばんに入れる。
 - ・鳴動する（呼び出し音、バイブ音など）、触る、見る、使う、机の上および中に放置した場合は携帯使用マナー違反として預かり指導を行う。（詳細は別紙配布）
 - ・再三の指導に従わない場合は保護者来校のうえ返却するなど、特別指導となることもある。
5. 自転車通学について
自転車通学許可願を提出する。自転車通学許可ステッカー（無料）を自転車に貼り付け、交通ルールを守って、安全に登校する。
6. 単車・自動車について（3 ない運動について）
原動機付き自転車（通称：原付き、ミニバイク）以上のあらゆる免許証を(1)取らない (2)運転しない (3)所持しない
7. アルバイトについて
アルバイトは勉強や部活動の妨げとなり、原則禁止しています。やむを得ない状況がある場合は担任に相談しなさい。

8. 出席停止（停学）を含む特別指導について

高校では次のような行為をした場合には特別指導（訓告や出席停止：停学）となる。

この場合生徒は保護者と来校する。本校より指導事項の申し渡しを行い、家庭で謹慎する。

* 飲酒・喫煙・窃盗・薬物乱用・暴力行為などの不法行為。

* いじめ、授業妨害、対教師暴力や暴言、器物損壊、迷惑行為や指導拒否、インターネット上への誹謗中傷の書き込みや、他人の画像や個人情報の無断掲載、制服を着てのバイク乗車や自動車を運転しての通学など。

通学路(安全に通学するために)

和歌山方面
天王寺方面

- 1 推奨ルート①または②を通ろう
- 2 歩道を歩き、信号を守ろう 私有地は絶対に通らない！！
- 3 歩行者も自転車も広がらない、スマホ、イヤホン禁止
- 4 自転車は原則車道の左側を通行、 自転車傷害保険加入を推奨

走行中のイヤホン禁止

歩きスマホ禁止

許可車以外 校内駐車 できません

築山 体育館

日根野 高等学校

玄関 校舎